# 青森市高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種を受ける予定の 生活保護受給者・市民税非課税世帯のかたの事前申請について

接種対象者のうち、生活保護受給者・市民税非課税世帯(本人だけではなく、世帯全員が非課税)のかたは、確認書類※を医療機関に提示することにより接種費用が無料となります。

#### ○確認書類

- (1) 生活保護受給者のかた :生活保護を受給していることがわかる書類(受給者証等)
- (2) 市民税非課税世帯のかた: 非課税世帯の確認ができる書類(下記①~④のいずれか1つ)
  - ①令和6年度介護保険料額決定通知書兼特別徵収開始通知書(保険料段階が第1~第3段階)
  - ②令和6年度介護保険料納入通知書(保険料段階が第1~第3段階)
  - ③介護保険負担限度額認定証(有効期間内のもの)
  - ④後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(有効期間内のもの)
    - ※④は令和6年12月2日以降新規交付されません

確認書類を医療機関に提示できない場合は、接種前に下記の方法で事前申請することにより、自己負担金が無料となる予診票を交付します。

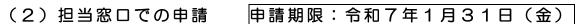
# 自己負担金が無料となる予診票の事前申請の方法

(1) 郵送での申請 申請期限:令和7年1月17日(金)(当日消印有効)

以下の必要書類を、下記の担当窓口まで郵送してください。

## 自己負担金が無料となる予診票を1週間程度で返送します。

- ①「青森市高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種予診票 交付申請書兼自己負担金免除(無料)申出書」
- ②保険証、マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認が できるものの写し
- ③満60歳以上65歳未満のかたは身体障害者手帳の写し
- ④切手を貼った返信用の封筒(返信先の住所、名前を記入)
- ※返信用の封筒に忘れずに切手を貼付してください。同封されていない場合、 予診票が送付できなくなります。



以下の必要書類をお持ちのうえ、下記の担当窓口まで来所してください。

### その場で自己負担金が無料となる予診票をお渡しします。

- ①保険証、マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認が できるものの写し
- ②満60歳以上65歳未満のかたは身体障害者手帳の写し
- ※代理のかたが申請することも可能です。その場合は、代理のかたの本人確認書類をお持ちください(施設職員等の場合は、本人確認書類に加えて職員証等もご提示ください)。



窓口開設時間 8:30~17:00(12月28日~1月3日までの年末年始及び土日祝日を除く)

#### 【問合せ先・担当窓口】

- ○青森市保健所 感染症対策課 総務ワクチンチーム(元気プラザ) 〒030-0962 青森市佃2丁目19-13 電話:017-718-2852
- ○浪岡振興部 健康福祉課 健康推進チーム(浪岡庁舎)〒038-1392 青森市浪岡大字浪岡字稲村 101-1 電話: 0172-62-1114